

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた  
感染症対策に関する関係省庁等連絡会議(第2回)

議事概要

1. 日 時：令和元年8月1日(木) 15:00~15:55
2. 場 所：中央合同庁舎第4号館2階共用第3特別会議室
3. 出席者：

鈴木 俊一	東京オリンピック・パラリンピック担当大臣
平田 竹男	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部 事務局長【議長】
奈尾 基弘	厚生労働省大臣官房審議官(健康、生活衛生、アルコール健康障害対策 担当)【副議長】 ※代理出席
河村 直樹	内閣官房東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会推進本部 事務局企画・推進統括官
安居 徹	内閣官房国際感染症対策調整室長
重成 麻利	警察庁長官官房給与厚生課理事官 ※代理出席
佐藤啓太郎	総務省大臣官房審議官(地域活性化担当) ※代理出席
鈴木 康幸	消防庁審議官
木村 久義	出入国在留管理庁出入国管理部出入国管理課長 ※代理出席
丸森 隆史	外務省大臣官房人物交流室課長補佐 ※代理出席
山名 規雄	財務省大臣官房審議官(関税局担当)
藤江 陽子	スポーツ庁審議官
浅沼 一成	厚生労働省大臣官房生活衛生・食品安全審議官
永山 裕二	農林水産省大臣官房審議官(兼消費・安全局)
小澤 典明	経済産業省大臣官房技術総括・保安審議官
石井 昌平	国土交通省総合政策局次長
高科 淳	観光庁国際観光部長
椎葉 茂樹	防衛省大臣官房衛生監
三浦 幹雄	東京都オリンピック・パラリンピック準備局計画推進部運営調整担当 部長 ※代理出席
矢内真理子	東京都福祉保健局技監
山下 聡	公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会 運営局長

4. 議事要旨

- ・冒頭、平田議長より挨拶。

**【内閣官房オリパラ事務局】(平田議長)**

東京大会まで残り358日となった。皆様には、日頃から2020年の東京大会に向けた様々な取組にご理解・ご協力をいただき、感謝申し上げます。

前回会議（4月24日）以降の感染症の発生動向を見ると、日本国内においては、風しん・麻しん等の患者の報告が増加を続け、米国における風しんワクチン未接種等の妊婦に対する我が国への渡航注意喚起が今でも継続している状況である。また、東南アジアや米国でも、依然として麻しんの患者の増加が続いており、世界的にも予断を許さない状況である。

特に、風しん・麻しんについては、4月に成田空港の関係者が麻しんに感染した事案もあった。また、日本が主催する大きな国際会議等が続く中で、改めて、日本側参加者の感染リスクについて検証すべきではないかとの指摘もある。

東京大会まで1年を切った現在においても、このような状況が続いていることを踏まえ、政府関係者や大会関係者を中心に、「風しん・麻しんへの感染リスクをさらに低下させるための強力な取組」を行ってまいりたいと考えている。関係者の皆様には、一丸となって取り組んでいただくよう、ご協力をお願いする。

本日の会議では、風しん・麻しんへの取組を含め、大会に向けた感染症対策の方向性をとりまとめた「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた感染症対策に関する推進計画」（案）について、ワーキンググループ座長から報告がある。

皆様方には、推進計画に従って、東京大会に向けた様々な感染症対策を強力に進めていただくことをお願い申し上げる。

- ・ 議事1について、事務局より資料1に基づき、説明。了承。
- ・ 議事2について、事務局より資料2に基づき、これまでの検討経過について説明。
- ・ 議事2について、ワーキンググループ座長より資料3に基づき、推進計画（案）について報告。内容については了承。一部項目の記載順序を入れ替える等最終的な修正は議長一任とされた。

関係機関から、推進計画に基づく今後の取組等について、以下の発言あり。

#### **【内閣官房国際感染症対策調整室】**

国際感染症対策調整室では、先般（7月17日）コンゴ民主共和国でのエボラ出血熱についてのPHEIC（国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態）宣言がWHOよりなされたことを受けて関係省庁対策会議を開催し、国民のり患を防止するための対応の確認を行ったところである。

感染症が国内に持ち込まれないことがもちろん重要であるが、万が一、国内に持ち込まれた場合においても、迅速かつ適切な対応ができるよう、日頃から関係機関の密な連携を確認しておくことが大切であると認識しており、この一環として、厚生労働省ともご相談のうえ、推進計画本文中に、関係機関と連携してエボラ出血熱等の感染の疑いのある入国者を検疫所から感染症指定医療機関へ搬送及び受け入れの訓練を実施する旨を記載した。

東京大会に向け、引き続き、しっかりと感染症対策を実施してまいります。

## 【警察庁】

警察庁では、推進計画に基づいて、必要なワクチン接種を推進するなど、風しん・麻しんへの感染リスクを低下させるための対策を適切に講じてまいる。

## 【総務省】

総務省では、推進計画の下、東京大会の成功に向けて、関係機関が一体となって対策を推進することにより、国外からの様々な感染症の流入や国内での感染症拡大の防止、食中毒発生の防止に万全を期す必要があると考えている。

そのため、幅広い周知や情報発信が重要との観点から、関係府省庁と連携しつつ、必要に応じて、地方公共団体への周知・情報提供を行ってまいりたい。

## 【消防庁】

消防庁では、平成30年度「救急業務のあり方に関する検討会」における検討を踏まえ、全国の消防本部に対して、職業感染防止対策として強く推奨された麻しん・風しん等の、必要な血中抗体検査及びワクチン接種の実施等、必要な感染防止の取組を進めるよう通知したところである。

また、風しんの抗体検査及び予防接種のクーポン券の活用等については、厚生労働省とも連携して取り組んでまいりたい。

さらに、訪日外国人への対応としては、「救急車利用ガイド」の広報や、外国人からの119番通報等において円滑に対応できるよう電話通訳センターを介した「三者間同時通訳」の推進をしていく予定である。

## 【出入国在留管理庁】

出入国在留管理庁では、職員における風しん・麻しんへの感染リスクを低下させるための特別対策について、実現に向け、どのような対応が可能か速やかに検討を進めてまいりたい。また、関係省庁と連携を密にしてまいりたい。他方で、実現するに当たっては、免疫確保までに何回の接種が必要なのか、費用面の手当をどうするのか等、詳細について詰めていく必要があると考えているので、事務局におかれては、前広に情報共有をお願いしたい。

検疫所との連携については、検疫所からの要請を受けて、新型インフルエンザ，鳥インフルエンザ，MERS，エボラ出血熱の4つの疾病について、上陸審査において発熱等の症状を呈している等の乗員・乗客を確認した場合に検疫所へ通報を行う等の協力を実施した実績がある。

現在、エボラ出血熱について、コンゴ民主共和国又はウガンダ共和国の国籍を有する全ての者に対し、検疫所が検疫済みの乗客に配布する健康カード等の提示を求め、所持していない者を発見した場合には、検疫所へ通報する協力を実施している。

また、2016年4月から、検疫感染症の疑似症患者発生時において、検疫所からの求めに応じ、当該疑似症患者が搭乗していた船舶・航空機に搭乗していた外国人乗客に係る「外国人入国記録」の写しの提供を随時実施している。引き続き、検疫所との連携強化を図ってまいる。

結核対策については、厚生労働省及び外務省と連携して、結核高まん延国からの中長期

滞在者を対象に、結核入国前スクリーニングを実施してまいりたい。

#### 【外務省】

外務省では、引き続き、海外感染症情報を関係機関と共有の上、適時適切な情報発信に努めるとともに、結核高まん延国からの中長期滞在者を対象とする結核入国前スクリーニング実施に向けて、関係機関と連携してまいりたい。

また、大会期間中に国内で新型インフルエンザ等感染症が発生した場合には、停留施設として研修施設等の提供を可能な範囲で検討してまいりたい。

#### 【財務省】

財務省では、職員に対して風しん・麻しんの抗体検査、予防接種を推奨する周知をすでに行っているほか、現在、各税関において、税関職員の予防接種歴の調査を行っているところである。また、風しんのクーポン券を所有している職員は、健康診断の際に抗体検査を受けることができるよう、各税関にて医療機関と調整中である。

今後は、風しん・麻しんの予防接種歴の調査をもとに、該当する職員を絞り込み、抗体検査、予防接種の実施体制を整えて、該当する職員に予防接種を慫慂してまいりたい。

#### 【スポーツ庁】

スポーツ庁では、スポーツ関係団体に対し、推進計画を的確に周知するとともに、スポーツ庁職員、スポーツ関係団体の中に、東京大会関係の業務に従事する可能性が高い者がいることから、風しん・麻しんの抗体検査や抗体を保有していない場合の予防接種などを確実に、そして東京大会に間に合うよう働きかけてまいりたい。

#### 【厚生労働省健康局】

厚生労働省では、オリパラ大会等を契機とした風しん・麻しんの特別対策を進める上でも、まずは風しんの追加的対策を着実に進めることが最重要課題であると考えている。

本日の推進計画の策定を受け、より一層対策を加速させるので、皆様方には、御協力をお願いしたい。とりわけ、対象世代の国家公務員については、率先した対応が求められるため、本年2月に人事院と連携し、各府省庁に協力を求めたところである。

引き続き、各府省庁におかれては、健診の機会等に現在40歳～57歳の男性職員が風しんの抗体検査を受けられる環境を整備すること、当該職員に抗体検査や予防接種を受けるよう呼びかけること、健診の機会等に抗体検査を行い、結果が陰性だった職員に、庁内の診療室等で予防接種を受ける機会を提供することなど、風しんの追加的対策を進めるためにご協力いただきたい。

なお、手続き等で不明な点がある場合には、厚生労働省に御相談をいただければ、可能な限り支援させていただく。

#### 【厚生労働省医薬・生活衛生局】

厚生労働省では、東京大会の成功に向け、推進計画に基づき、感染症の水際対策及び食中毒予防対策に万全を期してまいりたい。

具体的には、感染症の水際対策については、主要空港等における航空機の到着便の増加等に対応するため、検疫職員の増員を図るとともに、国内に常在しない感染症の患者を確実に発見するため、サーモグラフィー等の物的体制を整備する。あわせて、エボラ出血熱

等の感染症が発見された場合に備え、関係機関と連携し、検疫所から特定感染症指定医療機関への搬送及び受け入れの訓練を実施する。

また、海外からの渡航者との接触機会が多い検疫所の職員については、職員の安全確保及び職員を介した国内での感染拡大を防止する観点から、麻しん・風しんの抗体検査及び予防接種を引き続き取り組んでまいりたい。

食品衛生については、夏期において0-157や腸炎ビブリオ等の細菌性の食中毒が増える傾向があるため、夏期の一斉取締りを実施し、飲食店や食品を取り扱う施設への監視指導を行う。加えて、8月の食品衛生月間において、特に飲食店での食中毒予防の啓発を行うほか、訪日外国人向けに6カ国語に翻訳したリーフレットにより、食中毒予防の情報発信に努めてまいりたい。

また、改正食品衛生法により、国際標準となっている HACCP という衛生管理手法を導入することになった。飲食店等を中心に、この考え方に沿った管理を行っていただき、更なる食中毒予防対策を図ってまいりたい。

#### **【農林水産省】**

農林水産省では、空港の水際対策に従事している動物検疫所や植物防疫所の職員に対して、厚生労働省が行っている風しん・麻しんの抗体保有率を高めるための取組を周知するとともに抗体検査・予防接種の取組を進めている。

具体的には、職員に対して、抗体検査及び予防接種の実施の有無や既往症の状況を調査し、抗体保有状況の結果を踏まえて、風しん対策として、クーポン券の配布対象者については、抗体検査及び予防接種を確実に実施し、クーポン券の配布対象外の職員については、抗体保有の結果を踏まえ、公費による抗体検査・予防接種の実施に向け調整を行っている。

麻しん対策としては、動物検疫所においては、サルの検疫業務に従事する職員について抗体検査、予防接種を引き続き実施するとともに、その他の職員についても、公費による抗体検査、予防接種の実施に向け調整を行っている。

引き続き、関係省庁と連携して、感染症対策に取り組んでまいりたい。

#### **【経済産業省】**

経済産業省では、経産省職員のうち特定世代にあたる者について、市区町村で発行されるクーポン券を活用し、職場の定期健康診断（毎年9月）の際に、風しんの抗体検査を行えるようにしており、これについての周知徹底をすでに行っている。

それから、予防啓発活動として、特に商業施設等、多くの人が集まる業務に従事する職員等について、その所管業界に対し、対策の周知を行うようお願いを進めてまいりたい。

電力、ガスの関係では、事業継続計画に基づき、感染予防や重要業務の継続等の対策が進められているが、安全供給に万全を期するよう、改めて所管業界に対し、要請をしてまいりたい。

#### **【国土交通省】**

国土交通省では、これまでも特に海外渡航者に対する感染予防啓発について、空港会社及び旅行業関係団体等を通じて注意を呼びかける等、厚生労働省や内閣官房をはじめとす

る関係省庁と緊密に連携し、対応をしてきたところである。

東京大会に向けて、推進計画を踏まえ、内閣官房、観光庁と連携しつつ、訪日外国人と接する機会の多い国内の公共交通事業者等に対して、風しん・麻しんに対する抗体検査・予防接種の実施を強く働きかけてまいる。

また、感染症の予防に関する普及啓発については、厚生労働省や東京都と連携し、公共交通機関等の利用者に対しての周知・啓発に取り組んでまいりたい。

#### 【観光庁】

観光庁では、東京大会に際し、世界中から多くの訪日外国人旅行者が見込まれ、感染症の発生リスクが高まる懸念があることから、推進計画に記載された風しん・麻しんへの感染リスクを低下させるための特別対策を実施することにより、訪日外国人旅行者に日常的に接触する機会の多い関係者の感染リスクや、他の訪日外国人旅行者へと感染を広げるリスク等を低下させる必要性があると認識している。

このため、関係者への協力要請のあり方について、内閣官房をはじめとした関係省庁・機関と緊密に連携し、早急に検討し、特別対策を実施してまいりたい。

#### 【防衛省】

防衛省では、推進計画を関係各所に通知し、対応を徹底してまいる。

派遣が予定されている自衛官については、予防接種歴等の免疫状況を身体歴で確認し、免疫が確保されている自衛官を派遣することを基本とし、免疫状況が不十分であれば予防接種の推奨をしてまいる。

現時点では、自衛官の派遣の概要についてまだ確定していない部分もあるが、多数の者と接する機会のある任務に従事する自衛官については、推進計画に基づき、風しん・麻しんの免疫確保に努めてまいる。

#### 【東京都福祉保健局】

東京都では、東京大会の開催時には、海外から多くの方々が東京を訪れることが見込まれるため、通常、国内で起こることがまれな感染症の発生を含め、様々なリスクの増大に備えた対策を講じる必要があると認識している。

このため、都では、東京大会に向け、デング熱などの蚊媒介感染症やエボラ出血熱など重篤度が高いものとされる一類・二類感染症など、大会運営の重大な脅威となる感染症について、事前の備えと発生時の対応体制の強化に、関係機関と協力して取り組んでいる。

これらに加え、今後、対策に万全を期すため、都民や事業者等が正しい予防策を講じるための情報発信、迅速な対応のための発生動向の的確な把握、風しん・麻しん等の対策など、推進計画に盛り込まれた施策を、関係省庁等の皆様と一層緊密な連携を図りながら進め、大会に備えてまいる。

食品衛生対策については、組織委員会の飲食提供基本戦略やガイドラインの内容を踏まえ、平時の食品衛生管理の徹底を図るとともに、東京大会に向けて、関係機関と連携しながら、さらに対策を強化してまいる。

具体的には、保健所を設置する都・区・市が協力して、大会における監視指導要綱を策定し、一体的な監視指導体制を構築するほか、事業者向けにeラーニング教材等を活用し

た効果的・効率的な普及啓発を実施する。

また、万一の場合に備え、大規模食中毒対策訓練や意図的な毒物混入対策訓練を実施するとともに、訪日外国人に対しても迅速、正確な食中毒調査ができるよう、準備を進めてまいる。

#### 【東京都オリパラ準備局】

東京都では、令和元年度の職員の一般健康診断時に、臨時健康診断として、法定接種対象者に加えて、29歳から57歳の男性、29歳から40歳の女性のうち、希望者を対象とした風しん抗体検査を実施している。

多数の者と接する機会のある東京大会関係業務に従事する職員に対し、本制度や、各自自治体が特定世代の男性に配布するクーポン券の積極的な利用について、今後、職員に対する呼びかけを、庁内会議の場などで行うことで、風しん抗体を十分に保有しない職員に対する、MR ワクチンの接種を推奨してまいる。

また、他の感染症も含め、職員に対する正しい知識の普及啓発をしてまいる。

#### 【組織委員会】

組織委員会では、風しん・麻しんの予防接種について、国や東京都における職員の予防接種に係る取組を踏まえ、大会運営関係者や選手村・競技会場内で多数の者と接する機会のある者に対して、取組を進めていきたいと考えている。

具体的には、選手村に開設する総合診療所や競技会場に開設する医務室で診療に参画する医療従事者に対して、過去のワクチン接種歴等が確認できない場合は、MR ワクチンを接種するよう周知を図る。

感染症発生動向の把握については、競技会場や選手村など大会関連施設において、感染症の発生や流行を可能な限り早期に探知できるよう、独自に実施するサーベイランスの仕組みを構築する。

具体的には、選手村に開設する総合診療所や競技会場に開設する医務室から大会本部へ直接連絡を行うためのホットラインを設置するとともに、電子カルテシステムを活用した感染症事例を探知する仕組みを構築する他、関係者から継続的に情報収集する体制を構築する。

食中毒対策については、未然防止のため、細菌性食中毒対策のみならず、ノロウイルスを原因とする感染性胃腸炎についても、飲食の提供に関わる関係施設等における予防策を徹底してまいる。

性感染症対策については、東京大会期間中、選手村において、選手や大会関係者に対し、性感染症予防に関する普及啓発材料として避妊具を配布する予定であり、現在手続きに入っている最中である。

いずれにしても、国、東京都と協力しながら、きめ細かい対策を現場において講じ、万全を期してまいりたい。

#### 【内閣官房オリパラ事務局】（平田議長）

本日は、推進計画を策定、ご了承いただき、感謝申し上げます。

本推進計画を踏まえ、関係者一丸となって取り組んでいただきたい。とりわけ、「オリパラ大会等を契機とした風しん・麻しんの特別対策」については、今後速やかに、関係省庁等に対し、具体的な取組内容をお示しするので、関係部局や民間関係者への周知も含め、着実に推進していただくようお願いする。

なお、これらの取組は、ワーキンググループにおいて進捗状況を報告するなど着実に推進していただきたいと思うが、東京大会の前にも国際的な行事も予定されていることも踏まえ、それぞれ、適切にご対応いただきたい。

皆様方におかれては、今後とも、関係者が一丸となって、東京大会に向けた様々な感染症対策を強力に進めていただきたい。

### 【鈴木大臣】

本日は、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する関係省庁等連絡会議」へご出席いただき、感謝申し上げます。

東京大会の成功に向けては、関係者がそれぞれの役割分担の下、その役割をしっかりと果たしていくことが不可欠である。そうした中で、私は、かねて「国が果たすべき役割として何よりも重要なものは、安全・安心の確保であり、とりわけ、今回議論になっている感染症対策についてもしっかりと取り組んでいかなければならない」と申し上げてきたところである。その中で、皆様のご尽力で「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた感染症対策に関する推進計画」がまとまったことを大変うれしく思う。

本推進計画では、「大会に向けた風しん・麻しんに関するさらなる対策」を含め、東京大会に向けた具体的な感染症対策について、関係者の皆様のご協力の下、広範に盛り込んでいる。

安全・安心が確保できる環境の中で大会本番を迎えるためには、本日の会議で決定した推進計画に基づく感染症対策を関係者の固い連携によって確実に実施していくことが重要であり、引き続きのご協力をお願い申し上げます。

・ 閉会